

## 19. 自主財源比率・一般財源比率

区の歳入は、区が自らの権能を行使して調達しうる自主財源と、収入の源泉を国や都に依存し、その額と内容が国や都の定める具体的基準や意思決定にかかる依存財源に分類することができる。そのうち自主財源とは、具体的には特別区税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当する。歳入総額に対する自主財源の割合を自主財源比率といい、この割合が大きいほど、財政運営の自主性が高まる。

一方、一般財源と特定財源は、財源の用途が制約されるかどうかによる区分である。普通会計では、特別区税や特別区交付金など（※下表参照）を一般財源としている。歳入総額に対する一般財源の割合を一般財源比率といい、この割合が大きいほど行政需要に円滑に対応することが可能となる。

これらの比率を他区と比較すると、台東区は、自主財源比率が20位、一般財源比率が22位となっている。今後とも財政運営の自主性、安定性を確保し、行政需要に円滑に対応するため、財政基盤の強化に努めていく必要がある。

1 自主財源比率	台東区	34.7%	(第20位)
	第1位	港区	78.2%
	第2・3位	足立区	31.3%

2 一般財源比率	台東区	55.8%	(第22位)
	第1位	文京区	67.4%
	第2・3位	中野区	55.7%

### 【歳入分類】

款	自主	依存	一般	特定	款	自主	依存	一般	特定
1 特別区税	☆		○		11 分担金及び負担金	☆			○
2 地方譲与税		☆	○		12 使用料及び手数料	☆			○
3 利子割交付金		☆	○		13 国庫支出金		☆		○
4 配当割交付金		☆	○		14 都支出金		☆		○
5 株式等譲渡所得割交付金		☆	○		15 財産収入	☆			○
6 地方消費税交付金		☆	○		16 寄附金	☆			○
7 自動車取得税交付金		☆	○		17 繰入金	☆			○
8 地方特例交付金		☆	○		18 繰越金	☆			○
9 特別区交付金		☆	○		19 諸収入	☆			○
10 交通安全対策特別交付金		☆	○		20 特別区債		☆		○

※一般財源と特定財源の区分は普通会計上の区分を用いている。